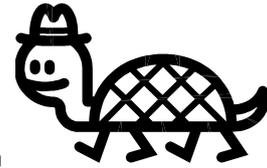


# 亀が岡自治会 3月度臨時役員会議事録抜粋

平成 27 年 4 月 10 日



開催日時：平成 27 年 3 月 22 日(日) 9:00～

開催場所：亀ヶ岡自治会会館1階

出席者：26 年度役員 8 名、顧問 2 名、27 年度役員候補 9 名 合計 19 名

## 1. 議決事項

①小坪地区自治会連合会が発展的解消し、

新たに『小坪小学校区住民自治協議会』として設立。総会として4月11日に開催される。

上記協議会への出席について当自治会は会長に委任します。

②防犯対策実行委員会(3月15日)より報告

A 災害時非常給水について現給水設備は使用不可になります。亀が岡地区の給水は市より久木に給水されるまでの水確保の為、野村工務店さんにトラックを借用して亀が岡へ配水をする。

B 防災対策実行委員会青年部より、災害時要員が現状では不足のためボランティア要員を募集します。

③新旧役員業務引継連絡事項

・新役員への外部団体と関わる業務、・年間スケジュール、・継続審議事項、  
(役員ごとの引継は各自で適宜に行うこと)

・小坪地区交番連絡協議会定例会第3土曜日→第4土曜日に変更

## 2. 継続審議事項

①ホームページ掲載について…個人情報に関わることも多いので閲覧には自治会会員パスワードなどで検索制限をかけられるようにしたらどうか。

②崩落してから時間が経ちすぎているガス階段の山の所有権について調査を依頼したが、地権者が不明の為階段まわりの修理が出来ていない。引き続き調査を市、県に要請する。

## 3. その他

①通称はげ山について逗子市経営企画部と県と調整に入っており、一時避難場所にすることに決定しています。今後、順次県より逗子市に移管される方向で調整中です。

②会計より。本年度の会計を3月25日で締め切ります。

その後発生した費用は平成27年度会計より後日清算します。

以上